



浜家連ニュース

第175号

平成27(2015)年3月1日発行

○発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816 FAX045(548)4836

巻頭言 “老人に希望がみえる浜家連”

副理事長 大羽 更明

2月1日発行の前号浜家連ニュースで、鷹野副理事長から次のような大きな問題が提起されました。

「精神障害者を取りまく環境はこの5年間で全体として改善の方向へ向かっている。」「一方、家族は高齢化し必然的に浜家連の活動力が低下してくるので、今後は活動の中心目標を絞り事業の取捨選択や代替をして、できることに力を集める必要がある。その一つが横浜型アウトリーチ事業構築である。」「しかし、日本社会の超高齢化により働ける人が不足し、公共福祉施策の重心は障害者ケアから老人介護に傾かざるをえない。これからは誰かにお願いするだけではなく、家族も自分たちで障害者福祉の事業に参加するべきだ。」

ご指摘のとおり深刻だと私も思います。私たちは高齢化には逆らえず、苦勞を共有して支え合ってきた仲間の会員が思うように体を動かさなくなる例を何人も見えています。単会ではいつも「親亡き後」の問題が話題になります。この問題を避けて通るわけにはいきません。

けれど、具体的にはどうすればよいのか、大変難しいテーマであることもたしかです。

精神障害者を取りまく環境は、全体の趨勢として改善されてきていますが、取り残されている問題も非常に多いのではないのでしょうか。医療も服薬も拒否して不可解な言動をくりかえす息子、自分から外出せずに家にいて無気力な様子の娘、当事者の調子が悪くなりはげしい症状を見せきたとき家族はただ立ちすくむしかないときもあります。そんなときに家に来てくれて当人にも家族にも手をさしのべてくれる人がいたらどんなに助かるでしょう。訪問型の支援システムやレスパイト（小休止）施設の実現が

待ち遠しいです。

社会的入院、精神科特例、医療費助成、経済的な負担、危機対応、無理解や偏見……。問題はつきません。これらの問題を解決するための浜家連の活動の中で、ひとつでも目をつぶってよい課題があるのでしょうか。中心にすえる共通の活動目標は、その事業を必要とする会員の数で決めてもよいのでしょうか。少数の会員の要望は切り捨ててもよいのでしょうか。答えはYESではありません。



このようなジレンマを抱えた浜家連は、住民のほとんどが高齢者になった過疎地の村の自治会とよく似ています。頼る公共のサービスは人手不足であてにできません。答えはただ一つ、自分たちでなんとかしなければならぬのです。

悲觀的に考えるのはやめたいと思います。高齢化した浜家連の老人パワーの発揮がキーではないかと私は考えています。できることが少なくても、ゆっくりでも、焦らずできることをやるしかありません。

浜家連の今の会員数は、市内の手帳受給者25,000人の家族のわずか4%弱にすぎません。もっと会員数を増やして、浜家連の活動力を強化することもできるでしょう。家族会の活動は楽ではないけれど、人間関係をとりもどし生活を豊かにする家族自身のリハビリにつながることを大いに宣伝しましょう。

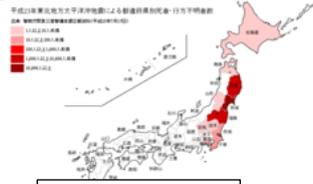
私たちが念願としていたアウトリーチ支援が「とて」という法人の活動でスタートすることが決まりました。横浜市全区にこのようなサービスが広がるように応援して行きたいと思います。

“老人に希望がみえる浜家連”にしましょう！

1月22日（木）横浜市健福センターで開催されたシンポジウムに出席してきました。

1月17日は阪神淡路大震災から20年ということ、震災関連のテレビ報道が多くありました。亡くなった人に対して生き残った人は20年経っても心の傷が癒せていない人がまだまだ沢山いることを知りました。そして4年前には東日本大震災が起り津波によって阪神の時より多くの人が亡くなり、いまだに見つからない人がいます。

1部では、南相馬の「ひまわりの家」の相談支援員村松恵美子氏から、その時の状況の詳しいお話を聞きました。大震災が発生し、誰もがみんなパニックになり茫然状態、1週間位は何もできない状態だった。もちろん電話は不通、伝言ダイヤル、携帯電話は機能しないが、携帯メールはOKだった。施設利用者の安否の確認に、1～7日間を要した。障害者手帳を取得していたり、福祉の施設につながっている当事者は支援できるがどこにもつながっていない方には支援の手が届かない状況であった。大地震から2日後市役所や関西の方から応援隊がきた。先ず地域の人に備蓄の水を配り、カセットコンロで備蓄の米を炊き出して「おむすび」を配った。各地域の避難所は障害者にとって居づらく、使いづらいので、ほとんどの方はグループホームや壊れた自宅で避難生活をする人が多かった。災害時に関する施設職員間のとり決めや、マニュアルもなく専門家に相談する余裕もなく行政も当てにできない。「生き残った自分がウロウロしないで避難した人達と一緒に出来る事をしよう！」と覚悟を決めた。避難所のグループホームでは支援する人、される人ではなく皆で炊き出しをしたり、「おにぎり」を作ったり、近所の方に配ったりと仕事があつて、精神の当事者も大勢一緒に頑張ってくれた。「施設



被災地地図

の復興は募金活動などにより大部復興出来たが、心の復興には何年かかるかわからず最も大変な事です」と実感を込めて語っていらっしゃいました。

2部では私の住んでいる南区「共進中学校」での地域防災拠点の防災訓練について南区障害児者団体連絡会佐藤毅氏の話でした。蒔田地区では障害児者の施設・作業所が多くあります。そこで障害児者と一緒に何かできないかと模索してきて24年度から理解講座を開催して研修をしました。「障害の事をもっと知ってほしい」との課題を解決するため、25年度からは区や社協と相談して交流会を実施しました。参加者からは「身近に感じて良かった」との感想をもらいましたので、26年度も続けていく事になりました。

共進中学校防災拠点では、地活センター等と協力して訓練を実施しました。セーフティネットの出前講座と疑似体験もして、障害特性を理解して対応してほしいなどの話し合いも行いました。精神の場合は、体育館など広い場所では、「仕切りを高くしてほしい」、「寝るために屋根をつけた」という具体的な話が出来て非常に有意義な訓練になったとのことでした。訓練の成果として、地域の人と、障害児者の交流が進んだことと、一回だけではなく、継続してする必要があるとの課題も見えてきました。更に今後は、顔の見える関係づくりをしていく事となりました。

日頃から災害にはどうしたらいいのか、身近に切実に考えていく事が大事だなと考えます。

3部では健康福祉局の中村明子係長から災害時要援護者支援事業について説明がありました。浜家連でも話題になっていますので、障害者、高齢者も含めて家族全員が誰でも安心して暮らせるようになる施策が実施されていけばいいかなと思いました。

① 署名について

会員の皆様に長期間にわたってご協力いただいていた、県知事へ出す署名ですが、1月末締切で、お陰さまで、1152筆となりました。2月17日には県庁へ行って、知事室へ渡すことが出来ました。

② 交通費のアンケートについて

こちらも各単会3枚ずつということでお願いしましたが、合計32通になって、取り纏めである名古屋の家族会担当者堀場さんへ送りました。全国の結果が入りましたら、ニュースに掲載する予定です。

③ 差別事例のアンケートについて

「差別と感じたこと」「聞いたこと」「見たこと」「思ったこと」のアンケートを募集しましたが、こちらも合計320例が集まりました。これについて、2月中にプロジェクトチームで3回の編集会議をしました。どのようによままとまったかについては、来月以降の浜家連ニュースで公表していきたいと考えています。

④ 横浜市の予算について

27年度予算案の考え方について2月の理事会で健康福祉局の方から説明がありました。

横浜市では、27年度は特に強化・推進・充実を図る4つの項目を掲げました。

- 健康づくり、疾病予防、介護予防の強化
- 地域医療提供体制の充実と先進医療の推進
- 地域包括ケアシステムの構築と障害福祉の充実
- 生活保護受給者や生活困窮者を対象にした自立支援の強化

金額は総予算約44億円の中で、障害福祉関係予算が9億5千万円と22%を占めていて、前年比増加率は6.2%になっています。社会福祉費に次いで、高い増加率になっています。障害者が地域で暮らせるような施策に力を入れていて、精神科救急医療対策事業に2億7千万円を計上して、精神科身体合併症転院受入病院の拡充が図られています。



⑤ 年金問題について (浜家連顧問社労士 小山 志郎氏 資料から)

小山氏より①障害年金の更新について ②老齢年金と法定免除との関係についてお話を伺いました。①については更新時医師の診断書の提出がありますが、診断書の内容によっては、障害等級が下がって年金の受給額が減ることになったり、もらえなくなるケースがあります。それを防ぐためには、更新時には家族も同席して、当事者本人の普段の様子を出来るだけ詳しくお話してください。診断書を受け取りましたら、診断書の「日常生活能力の判定」は、一番右の口にレ点が入っていること、「日常生活能力の程度」は(5)に丸印がついていることを確認してください。

普段の様子がどこにチェックが入っているかが重要です。普段の生活と違うところがありましたら、該当箇所に医師の訂正印を押してもらって、修正を頼んでください。

②については4月号で掲載します。

⑥ 事務局からお知らせ

ホームページが3月1日から新しいアドレスになります。詳しくは理事会等で発表しますので、ご承知下さい。今までの浜家連で検索しても3月中は新HPへ転送されますので見ることが出来ます。

Dブロックフォーラム報告

あおぞら会(金沢区)会長 松本やす子

講演テーマ「事例に見るうつ病と統合失調症の回復～その理解とケア～」

講師：白石弘巳先生(東洋大学ライフデザイン学部)

平成27年1月24日(土)金沢公会堂に於いて、Dブロック主催(あおぞら会、さかえ会、あいの会、若杉会)、金沢区役所共催により開催しました。入場者253名(来場者200



名、バザー出展6団体17名、スタッフ36名)第1部は女声コーラスアンサンブル・メリー・マリー(陽気なママたち)の出演でした。日頃気遣いが多い中なのでリラックスタイムを設けました。歌声が素敵でした、ハーモニーが

良かった、やさしい暖かい歌声で癒されました、ホットする時間でした、一緒に合唱出来て良かったなどの他沢山の良い反響がありました。

第2部講演は白石弘巳先生でした。うつ病と、統合失調症の違い、事例を挿みながら病状から、治療、回復へのキーワードのお話。精神の機能とは、意識、注意や知覚、記憶や知的能力（知能）、思考、感情（情緒や気分）、意識や意欲（自我）で。

精神の病はその機能に生じた障害である。精神障害（心の病）は、機能がいくつかまとまって出現する傾向がある。身体の病気と精神病をしっかりと区別する必要がある。うつ病は機能障害が重なる中での妄想がある、心気妄想（病気だと思い込む）、罪



金沢区ボタンちゃん

業妄想（悪いことしたと思い込む）、貧困妄想（貧しくなったとおもいこむ）。他色々な妄想があるが本人は病気と思わない。治療として①休養・②薬物療法・③精神療法（説明して理解を得る）。これらを事例交えて話されました。

統合失調症の診断基準、理解するポイントを4項目に分けての講演でした。（詳細は当日の資

料に詳述されていますので、資料ご希望の方は事務局へお申し出ください）。

統合失調症にとっての二次的症狀がある、これは薬では治らない。統合失調症による機能障害は見えにくい、病識が持てない。精神疾患に罹患したあとの対処の方法が経過に影響する（ひきこもり、行動パターンを繰り返しやすい）。治すことより、今の生活を続けること、出来ることを続けること、人の力と医学利用することで、人が人を治す。

分かりやすく丁寧なお話で最後の説明資料まで時間が無くなってしまい、参加者の方々は最後までしっかり聞きたかったと不満の声が

ありました。先生は講演終わった後ロビーで受けますと言ってしまったので、相

談者がロビーに行列になってしまいました。5時過ぎても終わらず、公会堂の外でも立ち話で続けられました。質疑応答の時間が多く取れない事は、講演運営担当者として反省すべきことでした。教訓と心に留めると共に、次回開催する単会の方に申し送りたいと思います。

単会会長交流会報告について

わかば会 植木 秀子

平成27年1月29日（木）午後1時30分からラポール3階で、単会会長さんが集まって、単会会長交流会が開かれました。

既に何回か開催されていますので、顔なじみの会長さんばかりの皆さんでした。但し今回から、港北区の会長さんが初めて来られましたので自己紹介をしていただきました。何年か前にも理事さんをされていて初対面ではない人もいたようで、すぐに溶け込んでいただきました。

16人の会長さんを3グループに分けて、会議を行いそれぞれの会長さんが発言されました。3つの部屋に分かれたので、話が入り繰ること



もなく充分話合えたと思います。会の運営の実情、会員さんの集まり具合、例会で工夫していること等少ない人数で盛り上がりました。話し合いが終わった後、再度全員が集まって、話題を発表していただいて、今日の話題を共有しました。

区役所、支援センターさんとの関係については、会長さんが積極的に関わっていけば、新会員の増加につながるかもしれないとの話は、すぐにでも実行していく課題かもしれません。

これからは固い話し合いはともかくとして、もう少し和やかな雰囲気で開催をしたいとの意見もあるようですので、これから検討して決めてもらいたと思います。

編集後記 立春後も寒暖の差が大きくて、かえって前より寒い日が続きました。待ち遠しい春です。